

「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターにおいて発生する放射性固体廃棄物の最大保管廃棄能力向上に係る新增設等計画書」の概要について

高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターでは、管理区域内で発生した放射性固体廃棄物の最大保管廃棄能力を約 1,200 本（200 リットルドラム缶換算。以下同じ。）として事業許可を得ており、発生した放射性固体廃棄物は、ドラム缶又はボックスパレットに封入し、保管廃棄している。

放射性固体廃棄物の保管廃棄数量が、1,000 本を超え、最大保管廃棄能力に近づいていることから、保管廃棄能力向上に係る変更を行う。

○変更の概要

現状、ドラム缶又はボックスパレットに封入した放射性固体廃棄物は、ガラス固化体受入れ建屋の固体廃棄物貯蔵室内において、ドラム缶は 3 段積み、ボックスパレットは 2 段積みとして保管廃棄している。

最大保管廃棄能力を向上させるため、ドラム缶（3 段積みから 4 段積み）とボックスパレット（2 段積みから 3 段積み）の積み付け段数を変更すること及び同室内のスペースを有効的に活用することにより、現行の最大保管廃棄能力を約 800 本増やし、約 2,000 本とする。

	変更前	変更後
最大保管廃棄能力	約 1,200 本	約 2,000 本

添付資料：図－1 「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター配置図」

図－2 「放射性固体廃棄物の最大保管廃棄能力向上に係る変更の概要」

ガラス固化体受入れ建屋

- ・放射性固体廃棄物の最大保管廃棄能力を約1,200本から約2,000本に変更する。

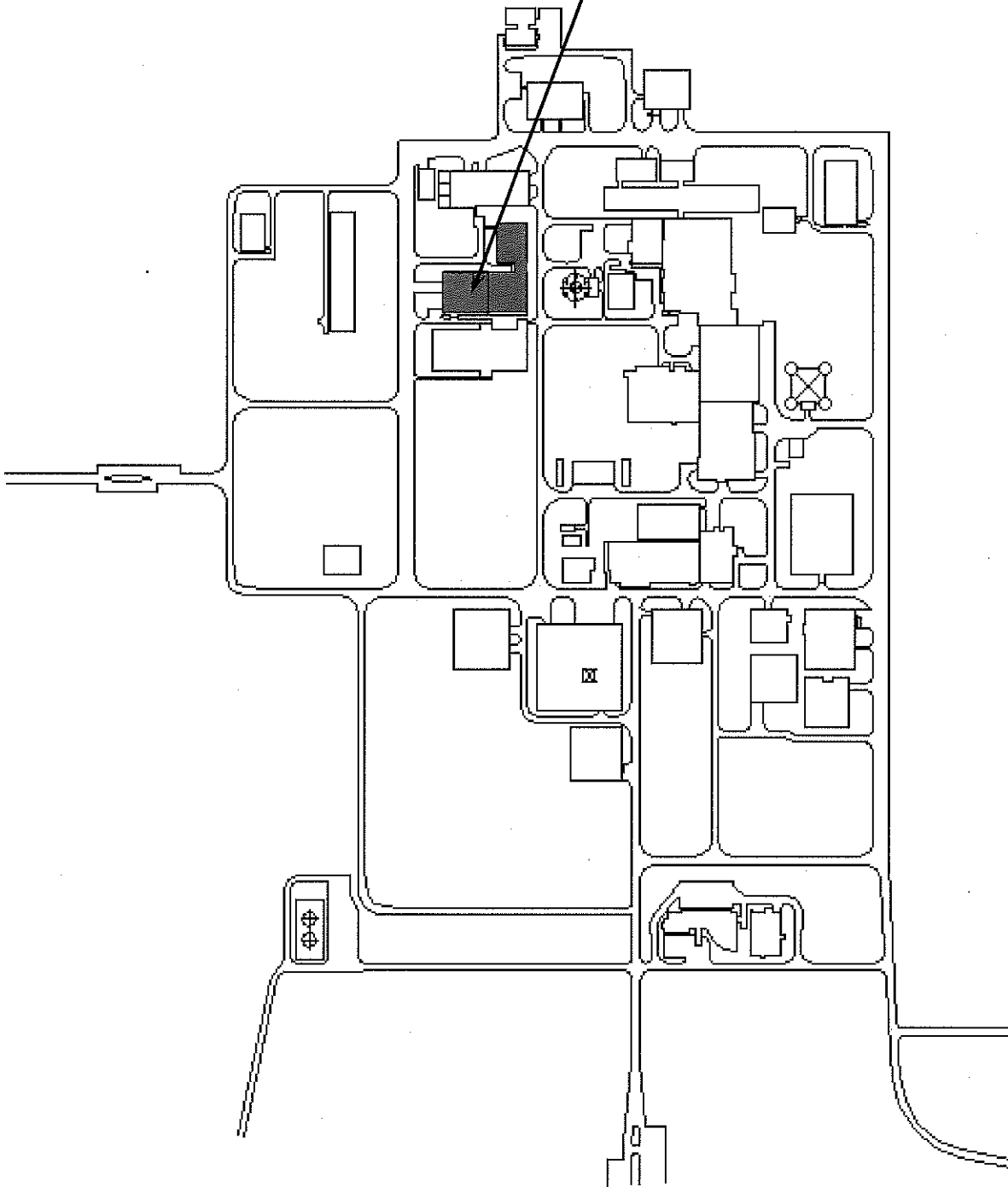
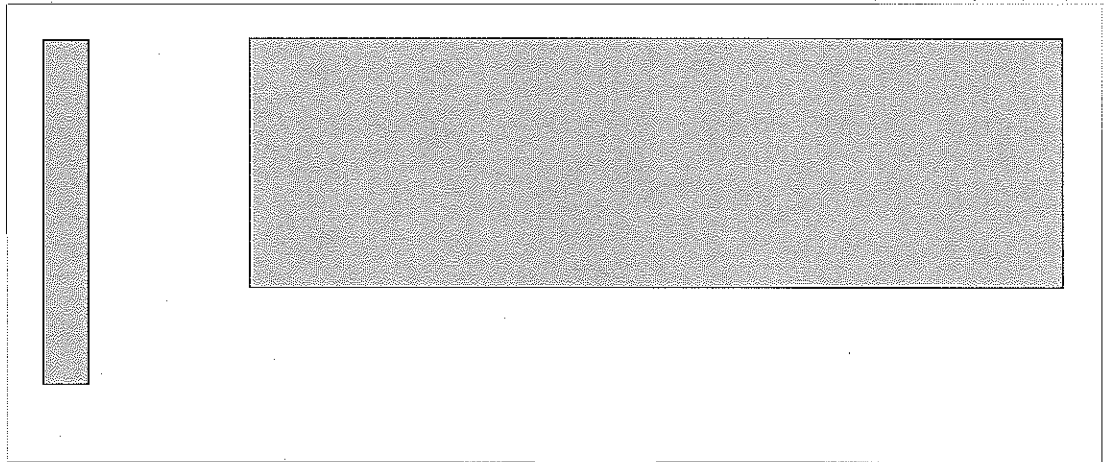


図-1 高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター配置図

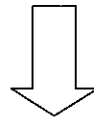
変更前 最大保管廃棄能力：約 1,200 本

ガラス固化体受入れ建屋 固体廃棄物貯蔵室

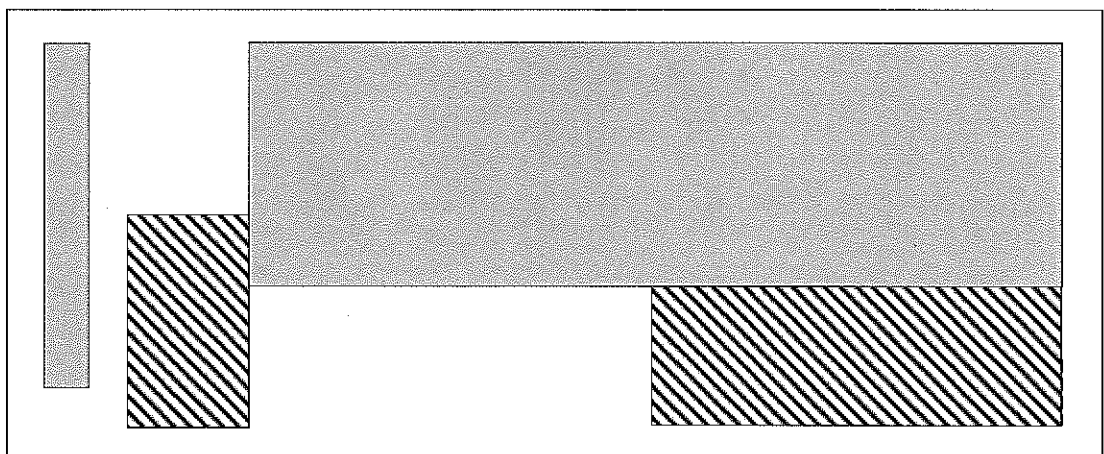


貯蔵エリア（ドラム缶：3段積み（一部2段積み）、ボックスパレット：2段積み）

最大保管廃棄能力向上
約 800 本



変更後 最大保管廃棄能力：約 2,000 本



貯蔵エリア（ドラム缶：4段積み（一部2段積み）、ボックスパレット：3段積み）
新規貯蔵エリア（ドラム缶：4段積み）

図一 2 放射性固体廃棄物の最大保管廃棄能力向上に係る変更の概要